

会報
全住協

2019
3月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

次世代住宅ポイント制度が始まります

本年10月に予定されている消費税率引上げに伴う住宅取得支援策として、住宅ローン減税の拡充、すまい給付金の拡充、次世代住宅ポイント制度の創設等の措置が講じられます。このたび、次世代住宅ポイント制度の内容が公表されたので、概要をお知らせいたします。

消費税率引上げに伴う住宅取得支援策について

- ①住宅ローン減税の拡充
控除期間を3年延長(建物購入価格の消費税2%分の範囲で減税)。
- ②すまい給付金の拡充
対象となる所得階層を拡充。給付額も最大50万円に引上げ(収入に応じ10万円以上の増額)。
- ③次世代住宅ポイント制度の創設
一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行。
※上記のほか、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置について、非課税枠を現行の最大1,200万円から最大3,000万円へ拡充。

次世代住宅ポイント制度の内容について

[対象住宅]

本制度では、一定の性能を満たす住宅の新築や新築分譲住宅の購入、対象工事を実施するリフォームを対象とします。

1. 対象住宅のタイプ

- (1) 注文住宅の新築
- (2) 新築分譲住宅の購入
- (3) 新築分譲住宅の購入(完成済み購入タイプ)
- (4) リフォーム

2. 対象期間

原則として、2019年10月1日以降に引渡しを行うもの(消費税率10%が適用されるもの)が対象となります。注文住宅については2019年4月1日から2020年3月31日までに締結された工事請負契約を対象とします。ただし、2018年12月21日(閣議決定日)から2019年3月31日までに締結された工事請負契約であっても、2019年10月1日以降に建築工事に着工するものは対象とします。なお、対象住宅のタイプにより、対象期間等が異なる場合がありますので、詳細につきましては、ホームページをご参照ください。

[対象住宅の性能等]

対象住宅のタイプに応じて次の(1)～(4)に掲げる性能等のいずれかを満たすものがポイント発行の対象となります。

(1) 注文住宅の新築

①一定の性能を有する住宅

- a) 断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上の性能を有する住宅
- b) 劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上の性能を有する住宅
- c) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上の性能を有する住宅又は免震建築物
- d) 高齢者等配慮対策等級3以上の性能を

目次

・次世代住宅ポイント制度が始まります	1
・平成31年度宅地建物取引士法定講習のご案内	3
・宅地建物取引士登録(5問免除)講習のご案内	4
・人財開発コラム 第7回 「明海大学不動産学部学部長 中城 康彦教授 講演会報告」	5
・トピックス(新春講演会等、不動産後見アドバイザー資格講習会)	7

・全住協山岳同好会平成31年山行計画	8
・トピックス(本別町居住支援協議会)	8
・厚生労働省周知依頼(GWの年次有給休暇取得促進)	9
・東京都主税局周知依頼(証明書等の郵送申請先変更)	9
・周知依頼(住宅用太陽光発電システムの火災事故等)	10
・厚生労働省周知依頼(室内空気中化学物質の濃度指針値)	10
・協会だより	10

次世代住宅ポイント制度概要

有する住宅

- ②耐震性のない住宅の建替え
- ③家事負担軽減に資する設備を設置した住宅

(2) 新築分譲住宅の購入

- ①一定の性能を有する住宅
- ②耐震性のない住宅の建替え
- ③家事負担軽減に資する設備を設置した住宅

(3) 新築分譲住宅の購入(完成済み購入タイプ)

- ①一定の性能を有する住宅
- ②耐震性のない住宅の建替え
- ③家事負担軽減に資する設備を設置した住宅

(4) リフォーム

- ①開口部の断熱改修
- ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- ③エコ住宅設備の設置
- ④耐震改修
- ⑤バリアフリー改修
- ⑥家事負担軽減に資する設備の設置
- ⑦リフォーム瑕疵保険への加入
- ⑧インスペクションの実施
- ⑨若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う一定規模以上のリフォーム

〔発行ポイント数〕

1. 「(1)注文住宅の新築」、「(2)新築分譲住宅の購入」、「(3)新築分譲住宅の購入(完成済み購入タイプ)」

(1) 発行ポイント数の上限等

- ①一定の性能を有する住宅 300,000ポイント
上記に加え、さらに性能の高い住宅を取得する場合、50,000ポイントを加算します。
(合計で350,000ポイントを発行します。)

- ②耐震性のない住宅の建替え
150,000ポイント

- ③家事負担軽減に資する設備を設置した住宅
設置を行った設備の種類に応じたポイント数を発行します。

9,000～18,000ポイント

2. リフォームの発行ポイント数

(1) 発行ポイント数の上限等

①若者・子育て世帯

既存住宅を購入しリフォームを行う場合
600,000ポイント

上記以外のリフォームを行う場合
450,000ポイント

②その他の世帯

安心R住宅を購入しリフォームを行う場合
450,000ポイント

上記以外のリフォームを行う場合
300,000ポイント

(2) 対象工事内容ごとのポイント数

①開口部の断熱改修

開口部の大きさの区分及び改修方法に応じて定めるポイント数を発行します。

2,000～28,000ポイント

②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

改修後の外壁、屋根・天井又は床の部位ごとに、ポイント数を発行します。

32,000～100,000ポイント

③エコ住宅設備の設置

設置を行った設備の種類に応じたポイント数を発行します。

4,000～24,000ポイント

④バリアフリー改修

改修を行った対象工事の種類に応じたポイント数を発行します。

5,000～150,000ポイント

⑤耐震改修

対象となる耐震改修工事に対して、150,000ポイントを発行します。

⑥家事負担軽減に資する設備の設置

設置を行った設備の種類に応じたポイント数を発行します。

9,000～18,000ポイント

⑦リフォーム瑕疵保険への加入

7,000ポイント

⑧インスペクションの実施

7,000ポイント

- ⑨若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う一定規模以上のリフォーム

次世代住宅ポイント制度概要

一定規模以上(100万円(税込)以上)のリフォーム工事に対して、100,000ポイントを発行します。

⑩既存住宅購入加算

自ら居住することを目的に既存住宅を購入し、ポイント発行対象となるリフォーム工事を行う場合は、各リフォーム工事のポイント数に2を乗じたポイント数を発行します。

【問合せ先】

●次世代住宅ポイント事務局ホームページ

[URL] <https://www.jisedai-points.jp>

●次世代住宅ポイント事務局コールセンター

TEL 0570-001-339(ナビダイヤル)

IP電話等からのご利用 042-303-1553

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日含む)

平成31年度宅地建物取引士法定講習のご案内

当協会では、宅地建物取引士法定講習を下記の要領で実施いたします。

1. 受講対象者

東京都、埼玉・千葉・神奈川・静岡の各県に登録済みで、新たに取引士証の交付を希望する方及び取引士証の更新を希望する方。

に変更届を提出してください。

詳細は各都県の以下の窓口にお問合せください。

2. 講習日

	講習日		講習日
①	4月19日(金)	⑤	10月23日(水)
②	6月7日(金)	⑥	12月6日(金)
③	7月24日(水)	⑦	1月29日(水)
④	9月6日(金)	⑧	3月13日(金)

※更新の場合、有効期限の6か月前から受講できます。

- ・東京都都市整備局住宅政策推進部
不動産課免許担当：03-5320-5063
- ・埼玉県都市整備部建築安全課
宅建業免許担当：048-830-5492
- ・千葉県県土整備部建設・不動産課
不動産課班：043-223-3238
- ・(公社)神奈川県宅地建物取引業協会
：045-633-3036
- ・静岡県くらし・環境部建築住宅局
住まいづくり課宅地建物班
：054-221-3072

3. 講習時間

9:45(受付)~17:50

4. 申込み方法

(1) 来所による受付

受付時間 9:30~17:00

(12:00~13:00除く、土・日・祝日は休み。)

(2) その他

①会社の宅建免許番号を控えてきてください。

②取引士資格を登録した時から現在までに、住所・氏名・本籍・勤務先に変更のある方は、申込み前に登録した各都県

5. 申込み先・問合せ等

(一社)全国住宅産業協会 事務局

住所 千代田区麴町5-3 麴町中田ビル8階

TEL 03-3511-0611

詳細はホームページの案内を参照ください。

6. 講習会場

連合会館

(JR御茶ノ水駅聖橋口下車徒歩5分)

住所 千代田区神田駿河台3-2-11

TEL 03-3253-1771

宅地建物取引士登録（5問免除）講習のご案内

当協会では、宅地建物取引士資格取得のための受験対策講座を実施するなど不動産業界の人材育成を図るための事業を実施しておりますが、このたび、登録講習機関となっている当協会賛助会員にご協力いただき、企業会員及び団体会員協会の会員に属する従業者の方について、各社の行う登録（5問免除）講習を特別価格で受講できるようにいたしました。

登録講習修了者の合格率は20.6%と全体の合格率15.6%よりも5ポイント高く（※）、資格取得の可能性がより高くなっておりますので、下記一覧表及び協会ホームページをご参照の上、申込みについてご検討ください。

※（一財）不動産適正取引推進機構「平成30年度宅地建物取引士資格試験実施結果の概要」から抜粋

協力賛助会員（登録番号順）

- ・株式会社東京リーガルマインド(LEC)
- ・株式会社住宅新報
- ・アットホーム株式会社
- ・株式会社総合資格
- ・株式会社プライシングジャパン

協会ホームページ

[URL] <http://www.zenjukyو.jp/>

宅地建物取引士登録講習実施機関一覧（全住協賛助会員） ※価格は消費税込み

平成31年2月1日現在

機関名（企業名）	定 価	全住協会向け特別価格	その他特典等	スクーリング実施エリア及び実施月							
				札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	広島	福岡	その他
(株)東京リーガルマインド (LEC)	16,000円	10,000円		○	○	○	○	○	○	○	全国のLEC各校（富山、静岡、高松、山口、那覇でも実施）
				5～7月	5～7月	4～7月	4～7月	4～7月	4～7月	5～7月	
(株)住宅新報	16,000円	11,000円		○	○	○	○	○	○	○	さいたま、横浜
				7月	6月	5～7月	6、7月	6、7月	6月	6、7月	
アットホーム(株)	17,000円	12,000円	特別価格は、早期申込のみ対象。	○	○	○	○	○	—	○	埼玉、神奈川、兵庫
				6月	6月	5～7月	5月	7月		5月	
(株)総合資格	15,000円	10,800円		○	○	○	○	○	○	○	全国の総合資格各校
				4、6、7月	4、6、7月	4、6、7月	4、6、7月	4、6、7月	4、6、7月	4、6、7月	
(株)プライシングジャパン	10,800円	10,800円		—	—	○	—	—	—	—	—
						7月					

○本一覧は登録機関のうち、全住協賛助会員について掲載しております。

人財開発コラム 第7回

「明海大学不動産学部学部長 中城 康彦教授 講演会報告」

(株)ブラックス 取締役

(株)日本能率協会マネジメントセンター パートナーコンサルタント 岩井 信也氏

今回は、当協会と「不動産学」の教育・研究に関する協定を結んでいる、明海大学不動産学部の中城学部長から、学生の就活状況についてお話しいただきました。以下、ご報告します。

1. 不動産学部における就職活動のポイント

●不動産学部の人財育成

不動産学部は不動産の経営や不動産を取り巻く様々な制度や理論について学ぶビジネスコース、不動産の開発や取引には欠かせない鑑定・金融を学ぶファイナンスコース、建築デザインやまちづくりについて多角的な視点で学ぶデザインコースに分かれており、学生に対して、卒業までに全員が宅建試験に合格することを求めている。

●宅建試験合格実績

平成27年度に入学した4年生で70.7%の取得率となっているが、合格率が15%前後の試験であることを考えると、素晴らしい実績と言えるのではないかと。さらに、これを100%に近づけるために、入学直後の1年生の段階で、学習する習慣を定着させることを重視している。

●不動産業界の企業情報、就職情報提供

毎年独自に情報収集をしており、学内掲示板やデジタルサイネージに掲示。

また、不動産学部用「就職ガイドブック」を作成し、配布している。可能であれば、全住協から一括して情報提供を受けて、全住協版の就職ガイドブックの作成も考えていきたい。

●就職活動を意識した授業科目

全学部共通のキャリアプランニング、キャリアデザインの授業に加えて、不動産学部独自の授業として、「不動産キャリアデザイン」という企業経営者を招く科目もある。

●就職活動を支援する活動(全学部共通)

合同企業説明会は3月頃からOB、OGと面談する形式で開催、トータルで大規模なものは

2回、補完的なものは数回あり、100社以上がブースを出展する。

キャリアサポートセンターでは、学生ごとに指導員がついて、就職活動全般を支援している。



▲中城氏

●就職活動を支援する活動(学部)

夏休み、春休みの1～2週間程度で行うインターンシップに2単位を付与。

不動産学研究という必修のゼミナールでは、3年次に2回程度合同ゼミを行い、就職支援担当教員による指導・情報提供を行っている。

その他LIXILグループと連携して、合同企業説明会とデジタルサイネージで情報提供を実施している。

2. 企業選びの意識

学生はインターネットを活用して、常に企業情報を確認している。

安定、安心志向が強い。宅建試験合格後は、続けてFP試験やマンション管理士試験、賃貸不動産経営管理士などを受験する学生もいる。

また、就職先決定に際しては、社風が自分に合っている、やりがいを感じる、といった言葉をよく聞く。特に、「優しくしてくれた」という体験が重要なポイントになっている。

3. 経団連の採用選考指針廃止による影響

何でもありになるのではないかと、警戒している。

人財開発コラム

学習面への影響として、内定前は「ワンデイセミナー」などへの参加で大学の授業に出席できなくなる、内定後は学習意欲が減退すること等が考えられる。

4. 大学から会員企業への要望

●中堅企業に勤めることのメリットがわかる

安定志向で大手企業を選ぶ学生が多いが、「個人が埋没せず、大手企業に勤める以上のキャリアアップやスキルアップができる」など、中堅企業ならではの魅力を伝えていただきたい。

●社会人としてのキャリア形成がわかる

自分が入社後、どのような育成方針の中でキャリア形成できるのか、上記のキャリアプランニング、キャリアデザインの授業での指導もあり、かつての学生よりも、一層高い意識を持っている。

とにかく目の前のことを一生懸命やれ！というよりも、目標を提示した方が良い。

最後に、「不採用にする際は、何かアドバイスをいただけたら」と、中城先生から参加した人事担当者にお願がありました。学生は、何度も面接に落ちると、しばらく落ち込んでいたり、中には就活自体のやる気を無くしてしまう人もいますので、不採用の場合でも何か助言があれば、それを糧にできるとのこと。

「就活の面接を通じて学生を成長させる」という言葉には、教育者としての中城先生の姿勢を強く感じました。

以上、報告を終わります。非常に濃い内容で、また来年度にお話を聞かせていただきたいと思いました。



▲明海大学不動産学部のデジタルサイネージ



新春講演会等を開催

1月22日(火)、ホテルルポール麹町にて消費税の軽減税率及び平成31年度税制改正概要等説明会・新春講演会を開催した。

第一部「消費税の軽減税率について」では、東京国税局 松浦氏が軽減税率の対象品目の範囲等について解説し、第二部「平成31年度税制改正概要等について」では、国土交通省住宅局 福嶋氏・松井氏が消費税率引上げに伴う住宅取得支援策等について、同省土地・建設産業局 大内氏が土地関係の税制改正事項について説明を行った。

第三部「新春講演会」では、三井不動産リアルティ(株) 上席アドバイザー 宮本佳代子氏(小泉純一郎氏元妻)が「唯一無二 宮本佳代子流生き方」と題し、講演を行った。不動産営業としての自身の

経験から、「辞めたいと思ったこともあるが、多くの方が手を差し伸べてくれた。辞めなかったから今がある」として人との繋がりや縁を大切にする仕事観等について語った。

クイズを交えながら行われ、会場は大いに盛り上がった。



▲宮本氏



▲新春講演会

「不動産後見アドバイザー」資格講習会を開催

新規事業委員会では、後見制度と不動産について東京大学と共同研究を行っているが、2月13日(水)、14日(木)に「不動産後見アドバイザー」の資格講習会を東京大学本郷キャンパスにて開催した。

この資格は、今後高齢社会が進展していく中で、不動産業者が後見制度を理解し適切なサポートやアドバイスを行うことによって、判断能力が不十分な人も安心・安全に不動産取引を行うことが可能になることを主な目的としている。

初日冒頭、松崎新規事業委員長が「東京大学と共同研究を進めていく中で、昨今話題になっている空き家の問題や相続の問題が将来的に不動産の流通に停滞を招くということ、それらに密接に関係してくるのが、後見制度であるということが分かってきた。今後の対策として、当協会の会員向けに講習会を行ってきたが、今回の講習会より会員外の方にも開講する運びと

なった。この機会に資格を取得し、知識の向上やビジネスに役立ててほしい。」と挨拶した。

2日間にわたり東京大学大学院教授・担当の専門職員、高齢者・障がい者福祉の専門家、新規事業委員会委員等が講師を務め、約150名が受講した。



▲講習会

全住協山岳同好会平成31年山行計画

山登りを通じて体力増進と業界交流を深めています。

登山好きな方、興味はあるけどきっかけが無いという方、ご参加ください。

1. 計画(偶数月)

4月13日(土)	丹沢・塔ノ岳(1,491 _{メートル}) <日帰り(初級)>
6月22日(土) ～23日(日)	八ヶ岳・赤岳(2,899 _{メートル}) 阿弥陀岳(2,805 _{メートル}) <1泊2日(上級)>
8月2日(金) ～4日(日)	北海道・利尻岳(1,721 _{メートル}) <2泊3日(中級)>
10月19日(土)	磐梯山(1,816 _{メートル}) <日帰り(初級)>
12月14日(土)	丹沢・大山(1,252 _{メートル}) <日帰り(初級)>

2. 奇数月に関して

各有志にてその都度プランを立てる予定。

[メニュー(例)]

- ・雪山又は雪上訓練
- ・低山ハイク
- ・トレイルランニング
- ・ボルダリング
- ・バーベキュー山行

3. 全住協山岳同好会問合せ先

協会事務局 東

TEL 03-3511-0611



トピックス

本別町居住支援協議会に参加

2月22日(金)、北海道本別町総合ケアセンターにて当協会が構成団体として参加している「本別町居住支援協議会」が開催された。帯広市・札幌市で行われた北海道空き家相談会の結果や、空き家関連補助事業(除却・改修・耐震)の状況、平成31年度の事業展開等について審議した。

また、2月13日(水)、14日(木)に東京大学本郷キャンパスにて開催した「不動産後見アドバイザー」資格講習会について西澤新規事業副委員長が報告を行い、講習内容が居住支援と密接に関連していることから、今後も自治体職員の方にも積極的に受講してほしいと呼び掛けた。

周知依頼

ゴールデンウィークにおける年次有給休暇の取得促進について

厚生労働省担当部局から以下のとおり周知依頼がありました。

平素より厚生労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、年次有給休暇の取得率につきましては、平成12年以降、5割を下回っていましたが、平成29年51.1%と18年ぶりに5割を超えたところですが、しかしながら、依然として政府目標である70%には、大きな乖離があります。

年次有給休暇の取得促進については、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において「企業における労使一体での年次有給休暇の取得向上」が掲げられ、また、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日閣議決定)において、「観光先進国」に向けて、働き方・休み方改革を推進し、年次有給休暇の取得を一層促進させることとされています。

このため、厚生労働省では、年次有給休暇取得促進期間(10月)に加え、年次有給休暇を取得しやすい時季を捉えその環境整備を進めており、今年度の夏季及び年末年始の取組みに続き、ゴールデンウィークにおける社会的な機運の醸成を図るため、ポスター及びリーフレットを活用した広報、全国主要駅や高速道路のサービスエリア等(計705か所)へのポスターの掲示等を行っていくこととしております。

今般、ポスター及びリーフレットを作成しましたので、ポスターの掲示、リーフレットの配布、広報誌への掲載等により、傘下企業等への周知にご協力のほどお願いいたします。

●働き方・休み方改善ポータルサイト
(厚生労働省)

[URL] <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

周知依頼

固定資産評価証明書等の郵送申請先の変更について

東京都主税局から以下のとおり周知依頼がありました。

平素より本都の税務行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本都では、23区の固定資産評価証明書等や都税の納税証明を郵送にて申請される場合は、所管の都税事務所に郵送いただいております。

このたび、平成31年4月から「都税証明郵送受付センター」を開設し、郵送による証明書等の発行業務を集中して行うこととなりました。

[平成31年4月1日以降の郵送申請先]

〒112-8787 東京都文京区春日1-16-21
都税証明郵送受付センター

不動産売買手続きに関わる皆様におかれましては、土地又は家屋を所有し申請権限がある方からの委任に基づき固定資産評価証明書等の交付申請をされるにあたり、郵送申請先について主税局ホームページや都税事務所へご確認いただく等、当該変更事項についてご留意いただきますよう、お願いいたします。

●東京都主税局ホームページ

[URL] <http://www.tax.metro.tokyo.jp/shomei/yyusou.html>

周知依頼

住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等について

平成31年1月28日、消費者庁消費者安全調査委員会は、「消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書／住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」を公表した。つきましては、住宅用太陽光発電システムの製造業者から本件に関する情報提供等の協力要請があった場合に協力するとともに、措置

の対象となる住宅か否かの確認等に関する消費者からの問合せにご対応くださいますようお願いいたします。

●消費者庁ホームページ

[URL] https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_012/

周知依頼

室内空气中化学物質の室内濃度指針値について

厚生労働省では、関係省庁と連携して、シックハウス対策の総合的な推進に取り組んでいるところですが、今般、「シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会」(座長：西川秋佳 済生会宇都宮病院病理診断科主任診療科長)において、平成31年1月17日付けで新たに「中間

報告書—第23回までのまとめ」が取りまとめられました。

●厚生労働省ホームページ

[URL] <https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T190118I0010.pdf>

協会だより

業務日誌

1月22日(火)	・政策審議会、新春講演会等を開催。(ホテルルポール麹町)
23日(水)	・(公社)日本不動産鑑定士協会連合会の新年賀詞交歓会に神山会長が出席。 (東海大学校友会館)
29日(火)	・事業表彰審査会を開催。(協会会議室) ・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会、懇親会に牧山副会長ほか出席。 (ホテルメトロポリタンエドモント) ・(一財)国民政治協会の新年懇談会に神山会長が出席。(ホテルニューオータニ)
2月7日(木)	・宅地建物取引士法定講習を開催。(連合会館)
8日(金)	・人財開発定例勉強会(第6回)を開催。(協会会議室)
13日(水)	・「不動産後見アドバイザー」資格講習会を開催。(～14日、東京大学本郷キャンパス)
16日(土)	・(公社)東京都宅地建物取引業協会元副会長 小田桐信吉氏の黄綬褒章受章祝賀会に牧山副会長が出席。(ホテルグランドパレス)

会報 全住協 通巻72号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
(平成31年3月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に15社が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。今回は、そのうち2社の取扱商品をご紹介します。
商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

アットホーム(株)：名入れノベルティ「防災セット」

防災グッズを進呈することで貴店の信頼度アップ!

いざという時に役立つ防災グッズに貴店名を入れることができます。コンパクトで収納に幅をとらず、持ち運びにも便利なので、オーナーさまや契約者の方に喜ばれるノベルティです。ラベルの裏面は伝言ダイヤルの案内付き。



価格

100セット 43,700円(税別)～
全住協ビジネスネット特典
会員特別価格
※版下代・送料別途

問合せ先 カスタマーセンター
TEL 045-330-3410 FAX 045-330-3415

(株)リビテックス：住宅設備商品の販売

会員のビルダー様特別価格で設備商品を提供します

国内の有力メーカー商品の、システムキッチン、システムバス、洗面化粧台、トイレの設備4点セットを全住協会員様特別価格にて、ご提供させていただきます。

価格

全住協ビジネスネット特典
参考標準セット1セット 348,100円で提供
個別に見積いたします

問合せ先 営業部長：柴田 憲三
携帯電話 090-5316-8940 E-mail k-shibata@livetex.co.jp